

まだみぬ、世界は、美しい



2026 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社シード
代表者名 代表取締役社長 佐藤 隆郎
(コード番号：7743、東証スタンダード市場)
問い合わせ先 代表取締役副社長 兼
管理本部長 杉山 哲也
TEL 03-3813-1111 (大代表)

ラックスシェア・プレジジョン・ケイマン・リミテッドによる当社株式に対する 公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

ラックスシェア・プレジジョン・ケイマン・リミテッド（以下「公開買付者」といいます。）が2026年8月27日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2026年10月13日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年10月20日（本公開買付けの決済の開始日）付で、下記のとおり、当社の主要株主及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社シード（証券コード：7743）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（5,408,800株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 主要株主及びその他の関係会社の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年10月20日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式13,102,594株の応募があり、応募された当社株式の数の合計が買付予定数の下限（5,408,800株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2026 年 10 月 20 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の所有割合が 20%以上となるため、公開買付者は、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社に該当することになります。

（３）新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

① Luxshare Precision Cayman Limited

(a) 名 称	ラックスシェア・プレシジョン・ケイマン・リミテッド (Luxshare Precision Cayman Limited)	
(b) 所 在 地	ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY 1-9006、エッジウォーター・ウェイ 1653、ジョージ・タウン、私書箱 52A、スミス・ロード 265、パーム・グローブ・ユニット 4、ICS コーポレート・サービスズ（ケイマン）リミテッド気付（ICS Corporate Services (Cayman) Limited, Palm Grove Unit 4, 265 Smith Road, George Town, P.O. Box 52A Edgewater Way, #1653, Grand Cayman KY1-9006, Cayman Islands)	
(c) 代表者の役職・氏名	Director（ディレクター）・WU, TIEN SUNG（ウー・ティエン・サン）	
(d) 事 業 内 容	株券等を取得及び保有すること等	
(e) 資 本 金	50,000 米ドル（2026 年 10 月 14 日現在）	
(f) 設立年月日	2025 年 9 月 3 日	
(g) 大株主及び持株比率 （2026 年 10 月 14 日現在）	立訊精密有限公司 (Luxshare Precision Limited)	100.0%
(h) 当社と公開買付者の関係		
	資 本 関 係	無し
	人 的 関 係	無し
	取 引 関 係	無し
	関連当事者への 該当状況	無し

② 立訊精密有限公司 (Luxshare Precision Limited)

(a) 名称	立訊精密有限公司 (Luxshare Precision Limited)
(b) 所在地	香港特別行政区カオルーン、ツィムサーツイ、カン トン・ロード 5 号、ハーバー・シティ、オーシャン・センター16 階 1621 号室
(c) 代表者の役職・氏名	Director（ディレクター）・WANG, LAICHUN（王来春）
(d) 事業内容	株券等を取得及び保有すること等

(e) 資本金	5,000,000 米ドル (2026 年 10 月 14 日現在)	
(f) 設立年月日	2011 年 5 月 5 日	
(g) 大株主及び持株比率 (2026 年 10 月 14 日現在)	立訊精密工業股份有限公司 (Luxshare Precision Industry Co., Ltd.)	100.0%
(h) 当社と公開買付者の関係		
	資本関係	無し
	人的関係	無し
	取引関係	無し
	関連当事者への 該当状況	無し

③ 立訊精密工業股份有限公司

(a) 名称	立訊精密工業股份有限公司 (Luxshare Precision Industry Co., Ltd.)	
(b) 所在地	中国広東省深セン市宝安区沙井街道蚝一西部三洋新工業区 A 棟 2 階	
(c) 代表者の役職・氏名	董事長・王来春	
(d) 事業内容	接続ケーブル、コネクタ、コンピュータ周辺機器、プラスチック製品及び金属製品の製造・販売	
(e) 資本金	7,742,531,980 人民元 (2026 年 10 月 14 日現在)	
(f) 設立年月日	2004 年 5 月 24 日	
(g) 大株主及び持株比率 (2026 年 10 月 14 日現在)	立訊有限公司 (Luxshare Limited)	35.28%
(h) 当社と公開買付者の関係		
	資本関係	無し
	人的関係	無し
	取引関係	無し
	関連当事者への 該当状況	無し

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

① Luxshare Precision Cayman Limited

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注1）、所有株式数）			大株主順位 （注2）
		直接所有割合	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	主要株主及びその他の関係会社	131,025 個 (43.29%、 13,102,594 株)	-	131,025 個 (43.29%、 13,102,594 株)	第2位

（注1）「議決権所有割合」とは、当社が2026年8月12日に公表した「2027年3月期第1四半期決算短信日本基準（連結）」（以下「本決算短信」といいます。）に記載された2026年6月30日現在の発行済株式総数30,265,922株から、本決算短信に記載された同日現在の当社が所有する自己株式数（136株）を控除した株式数（30,265,786株）に係る議決権の数（302,657個）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

（注2）「大株主順位」は、2026年9月30日時点の株主名簿をもとに、上記の異動を考慮して想定したものです。

② 立訊精密有限公司

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有割合	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	主要株主及びその他の関係会社	-	131,025 個 (43.29%、 13,102,594 株)	131,025 個 (43.29%、 13,102,594 株)	-

③ 立訊精密工業股份有限公司

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有割合	合算対象分	合計	
異動前	-	-	-	-	-
異動後	主要株主及びその他の関係会社	-	131,025 個 (43.29%、 13,102,594 株)	131,025 個 (43.29%、 13,102,594 株)	-

（5）開示対象となる非上場親会社の変更の有無等
該当事項はございません。

（6）今後の見通し

上記「（2）異動が生じる経緯」に記載のとおり、本公開買付けにおいて当社株式13,102,594株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けによって当社株式の全て（当社が所有する自己株式及び本不応募合意株式（注1）を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2026年8月26日に公表した「ラックスシェア・プレジジョン・ケイマン・リミテッドによる当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3.当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び

理由等」の「(4) 公開買付け後の組織再編等の方針」に記載のとおり、今後、当社の株主を公開買付者及び新井隆二氏（以下「新井氏」といいます。）のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。なお、当社株式が上場廃止となった後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することは出来なくなります。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

(注1) 「本不応募合意株式」とは、新井氏が、2026年8月26日現在、(i) 株式会社SMBC信託銀行との間で締結した2011年8月10日付管理有価証券信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属している管理信託(A001)受託者 株式会社SMBC信託銀行名義の当社株式の全て（所有株式数：5,447,910株、所有割合：18.00%）、(ii) みずほ信託銀行株式会社との間で締結した2011年8月10日付有価証券管理信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属しているみずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託名義の当社株式の全て（所有株式数：4,319,070株、所有割合：14.27%）、(iii) 野村信託銀行株式会社との間で締結した2011年8月10日付管理有価証券信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属している野村信託銀行株式会社(信託口 2052116)名義の当社株式の全て（所有株式数：3,604,920株、所有割合：11.91%）、及び(iv) 三井住友信託銀行株式会社との間で締結した2014年7月30日付株式管理承継信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属している三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲1号）名義の当社株式の全て（所有株式数：1,396,500株、所有割合：4.61%）（(i) 乃至 (iv) に記載の当社株式の全て（所有株式数の合計：14,768,400株、所有割合の合計：48.80%）の総称をいいます。

以 上

(添付資料)

2026年10月14日付「株式会社シード（証券コード：7743）の普通株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026 年 10 月 14 日

各 位

会 社 名 ラックスシェア・プレジジョン・ケイマン・リミテッド
代表者名 ディレクター ウー・ティエン・サン

株式会社シード（証券コード：7743）の普通株式に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

ラックスシェア・プレジジョン・ケイマン・リミテッド（以下「公開買付者」といいます。）は、2026 年 8 月 26 日、株式会社シード（証券コード：7743、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026 年 8 月 27 日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが 2026 年 10 月 13 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

ラックスシェア・プレジジョン・ケイマン・リミテッド
ケイマン諸島、グランド・ケイマン KY1-9006、エッジウォーター・ウェイ 1653、ジョージ・タウン、私書箱 52A、スミス・ロード 265、パーム・グローブ・ユニット 4、ICS コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド気付

（2）対象者の名称

株式会社シード

（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	15,497,386 株	5,408,800 株	— 株
合計	15,497,386 株	5,408,800 株	— 株

（注 1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（5,408,800 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,408,800 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注 2）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注 3）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数である 15,497,386 株を記載しております。これは、対象者が 2026 年 8 月 12 日に公表した

「2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「本決算短信」といいます。)に記載された2026年6月30日現在の発行済株式総数(30,265,922株)から、本決算短信に記載された同日現在の対象者が所有する自己株式数(136株)を控除した株式数(30,265,786株)(以下「本基準株式数」といいます。)から、本不応募合意株式(以下に定義します。)の数(14,768,400株)を控除した株式数(15,497,386株)です。

(注4)「本不応募合意株式」とは、対象者の主要株主かつ筆頭株主である新井隆二氏(以下「新井氏」といいます。)が、(i)株式会社SMB C信託銀行との間で締結した2011年8月10日付管理有価証券信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属している管理信託(A001)受託者 株式会社SMB C信託銀行名義の対象者株式の全て(所有株式数:5,447,910株)、(ii)みずほ信託銀行株式会社との間で締結した2011年8月10日付有価証券管理信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属しているみずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託名義の対象者株式の全て(所有株式数:4,319,070株)、(iii)野村信託銀行株式会社との間で締結した2011年8月10日付管理有価証券信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属している野村信託銀行株式会社(信託口2052116)名義の対象者株式の全て(所有株式数:3,604,920株)、及び(iv)三井住友信託銀行株式会社との間で締結した2014年7月30日付株式管理承継信託契約書に基づき信託して同契約に基づく信託の信託財産に属している三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲1号)名義の対象者株式の全て(所有株式数:1,396,500株)((i)乃至(iv)の所有株式数の合計:14,768,400株)の総称をいい、新井氏は、本不応募合意株式について、議決権の指図権を留保しております。

(注5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年8月27日(木曜日)から2026年10月13日(火曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金795円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(5,408,800株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計(13,102,594株)が買付予定数の下限(5,408,800株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、2026 年 10 月 14 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	13, 102, 594 株	13, 102, 594 株
新 株 予 約 権 証 券	— 株	— 株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	— 株	— 株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ()	— 株	— 株
株 券 等 預 託 証 券 ()	— 株	— 株
合 計	13, 102, 594 株	13, 102, 594 株
(潜在株券等の数の合計)	(— 株)	(— 株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	— 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	147, 684 個	(買付け等前における株券等所有割合 48. 80%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	131, 025 個	(買付け等後における株券等所有割合 43. 29%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	147, 684 個	(買付け等後における株券等所有割合 48. 80%)
対象者の総株主の議決権の数	302, 411 個	

(注 1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（ただし、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注 2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が 2026 年 6 月 22 日に提出した第 70 期有価証券報告書に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 100 株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（30, 265, 786 株）に係る議

決権の数(302,657 個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

② 決済の開始日
2026年10月20日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)(外国の居住者である株主(法人株主を含みます。以下「外国人株主」といいます。))の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買い付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2026年8月27日付で提出した公開買付届出書に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者の株主を公開買付者及び新井氏のみとするための手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の手続につきましては、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上